



令和5年度  
宮古市教育行政方針

令和5年2月13日



サーモンランドみやこ

# 令和5年度宮古市教育行政方針

## 1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から、まもなく3年が経過いたします。流行が続くなか、小・中学校、教育施設等では「新しい生活様式」のもと基本的な感染症予防に取り組んでおります。

制限されていた学校行事や教育施設でのイベント等も、様々な工夫をすることにより、徐々に感染拡大前に近い形式での開催ができるようになってまいりました。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、それに伴うデジタル化の促進等により、教育を取り巻く環境は日々大きな変化を遂げています。

特にも、学校教育においては、文部科学省が推進する児童・生徒1人1台端末と高速通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」により、大きく変化しました。

小・中学校にも1人1台のタブレットが導入され、「個別最適な学び」を達成するため、一人ひとりを大切にしたい学びの機会の提供に取り組んでまいります。

また、復興を支える人材を育成するため、自己、他者の命を守る復興・防災教育の充実を図ってまいります。

宮古市総合計画、宮古市の教育の振興に関する大綱及び宮古市教育振興基本計画に掲げる「郷土を誇り次代につなぐひとづくり」の実現に向けて、教育行政を着実に推進してまいります。

児童生徒が変化の激しい社会を生き抜くための「生きる力」を育む学校教育の充実を図ってまいります。

市民が生涯を通じ多様な人々と連携、協働しながら学び続けることのできる生涯学習環境を整備するとともに、誰もがいつでも気軽に生涯スポーツ・レクリエーションに取り組める環境づくりと健康寿命の延伸につながる健康づくりを実施してまいります。

中学校の休日の部活動の地域移行につきましては、生徒たちがスポーツ・文化活動に継続して親しめるよう進めてまいります。

重要な文化財を次世代へ継承し、活用することで、地域振興、観光につながる取り組みを進めてまいります。

以上の基本方針を踏まえ、令和5年度の教育施策は、次の事項を重点に据えて取り組んでまいります。

## 2 部門別方針・重点施策

### (1) 学校教育の充実

学校教育の充実につきましては、学習指導要領において求められている「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成」を見据え、「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」の調和のとれた生きる力を育む教育を推進してまいります。

「確かな学力」を育む教育の推進につきましては、小学校全学年と中学校1・2年生において、「学力調査」を実施してまいります。

特に国語、算数・数学、英語を重点に位置づけ、学力の実態把握と分析を行い、知識及び技能の習得と思考力・判断力・表現力等を育むための授業改善につなげてまいります。

児童の学習習慣や基礎学力の定着のため、放課後の児童の学習活動を支援する「放課後学習支援事業」を全小学校で継続し、子どもたちの学びを支える事業の充実を図ってまいります。

また、中学校区の小・中学校が連携し、教職員の授業力向上と授業改善を推進する「みやこ学力向上ネットワーク事業」の充実を図ってまいります。

令和5年度から、学校給食費の徴収等に係る教職員の業務負担軽減を図ることなどを目的に、学校給食費の公会計化を実施し、一層の学校教育の質の向上につなげてまいります。

「豊かな心」を育む教育の推進につきましては、教科の枠組みを越えて、地域教材を積極的に活用し、自然を大切にし、防災への意識を共有するとともに、先人が築いてきた「ふるさと宮古」に誇りと愛着を持つことができる児童生徒を育成してまいります。

姉妹都市である沖縄県多良間村、友好交流都市である秋田県大仙市、北海道室蘭市との交流・体験学習を通して、郷土が育んできた伝統や文化を大切に作る心を育成してまいります。

宮古・ニュートン・スクールを開催し、自然科学分野に対する興味・関

心を高め、自ら課題を見つけ解決できる児童生徒を育成してまいります。

復興を支える人材を育成するため、復興・防災教育に取り組んでまいります。

小学校では、児童が三陸鉄道の震災学習列車を利用し、復興の様子を自らの目を見て、東日本大震災からの復興について学習します。

また、遊覧船「宮古うみねこ丸」、「学ぶ防災」を復興教育の教材として活用してまいります。

中学校では、市内外の震災伝承施設の見学、内陸部の学校等との交流学習を行い、まちづくりへの参画意識の向上を図ってまいります。

再生可能エネルギーへの理解を深めるため、市長部局や関係機関と連携し、環境・エネルギー教育の充実を図ってまいります。

また、地元産業のさらなる理解を深めるため、水産業等の体験活動を始めたキャリア教育の充実を図ってまいります。

「健康な体」を育む教育の推進につきましては、運動習慣の定着を図り、「自分の健康は自分で守る」という意識付けにつなげる保健活動、健康教育を実践してまいります。

児童生徒の生活習慣の形成を図りながら、学齢期におけるむし歯予防のため「フッ化物洗口」の取り組みを継続し、児童生徒の口腔衛生に対する意識の醸成を図ってまいります。

小規模化に対応した部活動の充実と体力や競技力の向上を図るため、「宮古・JHSパワーアップ作戦」を継続してまいります。

栄養のバランスがとれた学校給食を提供するため、地産地消の推進に重きをおくとともに、食育に関する指導を継続してまいります。

また、安全・安心な給食を提供するため、共同調理場の調理設備を適正に管理し、厨房機器等の更新を進めてまいります。

障がいや教育上支援が必要な児童生徒につきましては、学校生活や学習活動の支援を行うため、小・中学校に介助員、特別支援教育支援員、就学支援相談員等を配置し、一人ひとりに寄り添った支援をしてまいります。

教育相談・支援体制につきましては、教育研究所を拠点として、関係機関と連携しながら、きめ細やかな児童生徒の心のケアと不登校・不適応対策の充実を図ってまいります。

教育環境の充実につきましては、中学校区単位で設置している学校運営協議会を中心に、学校・家庭・地域が一体となった特色ある学校づくりに

に向けたコミュニティ・スクールを推進してまいります。

高校、大学等への進学者に対しては、奨学金制度の周知を図り、個々の学生の状況に応じ、経済的な理由で修学をあきらめることのないよう、支援してまいります。

情報社会に対応するため、学校や家庭において1人1台端末などのICT機器を積極的に活用し、個別最適な学びの充実に向けて、また、緊急時においても学びを保障できるよう「GIGAスクール構想」をさらに推進してまいります。

また、専門的な助言、指導を行うICT支援員の派遣や教職員の資質向上のための研修を実施してまいります。

児童生徒が安全で快適に学ぶことができるよう、令和4年度に引き続き、山口小学校の大規模改修工事と渡り廊下改築工事を行い、学校施設を整備してまいります。

より良い教育環境を確保することを目的として、児童生徒数の推移を注視しながら、保護者や地域の方々と十分な協議のもと学校の適正配置を進めてまいります。

## (2) 生涯学習の推進

生涯学習の推進につきましては、市民が生涯にわたって「いつでも・どこでも・だれでも」多様な方法で学習の機会を選択して学び、社会に対応するための活動支援と生涯学習環境づくりを進めてまいります。

「読書まち宮古」の推進につきましては、電子図書館や図書館本館のフリーWi-Fiなどのデジタル環境を活用し、子どもからお年寄りまで、視覚障がい者や図書館への来訪が困難な方も含めて、あらゆる市民が本に親しむ拠点として、サービスを充実してまいります。

また、図書館本館に隣接する旧宮古市勤労青少年ホームの解体工事により敷地を整備することで、図書館駐車場を拡充し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

市民が広い視野と豊かな心を育むため、幼い頃からの読み聞かせにより親子の触れ合いを深める機会でもある「ブックスタート事業」について、引き続き、乳幼児を持つ家庭と協力して進めてまいります。

図書館奉仕員を小・中学校に派遣し、学校図書館支援員と連携を図り、学校での読書活動を一層推進してまいります。

学校運営協議会と連携・協働することにより、コミュニティ・スクールを推進します。地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員を小・中学校に配置し、「学校を核とした地域」づくりの活動を支援してまいります。

家庭及び青少年の学習活動の支援につきましては、主体的に学ぶ人間性と心豊かな青少年を育てるため、体験や創作活動といった子どもの成長に合わせた学習機会の提供と相談体制を充実してまいります。

高齢者が楽しく、生きがいを持ち、充実した生活を享受できるよう、様々な分野の学習の提供の場として「社会経験者大学」を開設してまいります。

働く世代、若い世代の人には、心身の健康を保つためにも、仕事を離れて余暇を楽しめるよう、気軽に取り組める生涯学習機会を提供してまいります。

公民館、新里生涯学習センターには、リモート会議などにも利用できるよう、利用者向けWi-Fi環境の整備を進め、市民の生涯学習及び社会参加活動を推進してまいります。

また、20歳という節目の年を迎える市民等を祝福し、激励する、「20歳のつどい」を開催してまいります。

### (3) スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、市民が健康で明るく活力に満ちた生活を送ることができるよう、いつでも気軽にスポーツ・レクリエーションに取り組むことができる環境づくりを進めてまいります。

本年8月27日、28日に、東北総合体育大会のレスリング競技が市民総合体育館で開催されます。同体育館に多目的競技表示システムを整備するなど、大会を円滑に運営する環境を整えることで、今後の大会誘致につなげてまいります。

併せて、宮古運動公園野球場、田老野球場にバッティングケージ等を設置し、合宿の誘致と利用者の利便性の向上を図ってまいります。

また、昨年、夏季合宿を行った早稲田大学応援部から本年も夏季合宿を行いたいとの申し入れがありました。令和5年度も早稲田大学応援部の夏季合宿の受入れを行い、合宿誘致による交流人口の拡大を図ってまいります。

活動機会の提供につきましては、市民のスポーツ・レクリエーション活

動の推進を図るため、シーサイドを駆け抜ける日本陸連公認の新コースにより、全国のランナーに復興した本市の姿を発信する「宮古サーモン・ハーフマラソン大会」を支援してまいります。

また、宮古の夏の風物詩となった「宮古港カッターレース」の開催を支援してまいります。

日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定」に基づき、市民の健康寿命の延伸につながる「スポーツ・健康づくり事業」を実施してまいります。

競技スポーツにおける選手強化を推進するため、ジュニア世代の育成と競技力の向上を図ってまいります。

児童生徒の全国大会などへの参加経費を補助するとともに、スポーツ少年団を日本体育大学に派遣し、本格的なスポーツ施設や技術を体験する「ジュニアスポーツ育成ドリムキャンプ事業」を行ってまいります。

また、岩手県内のプロスポーツ競技団体と連携し、公式戦の観覧や指導を体験できる機会を創出してまいります。

ジュニア世代に様々な体験の機会を提供することにより、心身の成長を促すとともに、将来の全国レベル、世界レベルのアスリートの輩出を目指してまいります。

野外活動センターにつきましては、ツリークライミング機材等を設置し、自然体験の場を創出するとともに、利用者から要望が多かったWi-Fi環境を整備してまいります。

そのほか、中学校の休日の部活動の地域移行に向けて、部活動の現状やニーズを把握するとともに、協議会を設置して具体的な取り組みを進めてまいります。

#### **(4) 文化の振興**

文化の振興につきましては、ゆとりと潤いのある心豊かな生活の実現に向け、広く市民が芸術文化に親しむことができるよう、芸術文化事業の充実を図ってまいります。

文化財の保存と活用につきましては、「宮古市文化財保存活用地域計画」を策定します。

未指定を含む重要な文化財を次世代へ継承するとともに、文化財の活用及び情報発信を行い、地域振興や観光等につながる取り組みを進めてまい

ります。

東日本大震災以来、市民の「心の復興」を後押ししてきた「みやこ復興寄席」や「佐渡裕さんとスーパーキッズオーケストラによる公演」などの事業を継続して実施してまいります。

また、創造的で文化的な表現活動に積極的に取り組んでいる「みやこ市民劇」実行委員会への支援をしてまいります。

市民の芸術文化活動を促進するため、宮古市芸術文化協会の活動を支援するとともに、児童生徒の全国大会などへの参加経費の補助を行ってまいります。

芸術文化活動の拠点施設である市民文化会館におきましては、屋根防水・外壁塗膜の改修工事を実施し、利用者の安全・安心を図ってまいります。

崎山貝塚縄文の森ミュージアム及び北上山地民俗資料館では、それぞれの館で所蔵している資料を活用した企画展や体験講座等を実施してまいります。

市内外の博物館等との連携を進め、宮古の特徴ある歴史文化の積極的な情報発信を行い、理解と愛着を深めてまいります。

また、後継者不足のため、失われつつある市内郷土芸能の映像記録保存に取り組み、地域文化の継承と郷土芸能団体の活動を支援してまいります。

市史の継承につきましては、近世・近代の古文書収集を進め、有形・無形の多様な文化財を調査・保存することにより、地域の歴史文化の継承と顕彰に努めてまいります。



### 3 むすびに

東日本大震災からまもなく12年を迎えます。

様々な災害から立ち上がってきた宮古市だからこそ、復興を支える人材を育成し、災害から得た教訓を次の世代へ伝えるため、小・中学校における復興・防災教育に一層取り組んでまいります。

「宮古市がやるべき教育」「宮古市だからできる教育」を一層推進してまいります。

「宮古サーモン・ハーフマラソン大会」は、日本陸連公認の新コースで開催いたします。

令和5年1月の「東京箱根間往復大学駅伝競走」で快走した青山学院大学の学生をはじめ、多くの招待選手がシーサイドを駆け抜ける力強い走りを見近で感じ、小・中学生、高校生や多くの市民がさらに刺激を受けるような大会となるよう進めてまいります。

小・中学校においても、全国大会レベルで活躍する児童生徒が増えています。児童生徒の発達段階に応じて、子どもたちが自分の可能性を信じ、大きく飛躍することができるよう支援を続けてまいります。

今後も、スポーツ、芸術・文化の各種大会やイベントを通じ、交流人口の拡大を図り、市内外へ「復興した宮古市」の元気な姿を発信してまいります。

市民一人ひとりが生涯にわたり「いつでも・どこでも・だれでも」多様な方法で学び続けることができるよう「学びの場」を提供してまいります。

持続可能なまちの実現に向けて、地域ぐるみで未来を担う子どもたちが健やかに成長し、郷土を誇り愛する気持ちを深め、夢や希望に満ちたひとつづくりに資する「教育立市」を一層推進してまいります。